

## 令和2年度事業報告書

**1 事業実施期間**

令和2年4月1日から令和3年3月31日

**2 事業内容**

事 業 名	事 業 内 容	実施月日等
電話相談・面接相談事業	<p>1 事件・事故電話相談 事件や交通事故等の被害者等からの電話相談を受けて必要な教示や直接支援につなげたほか、他機関の対応が必要と認められる相談については当該機関への引継ぎや連携支援に努めた。</p> <p>2 性犯罪被害電話相談 性犯罪被害者支援「はまなすサポート」拠点センターとして被害者等からの電話相談を受けて情報の提供や教示を行ったほか、必要なものは面接相談や直接支援活動につなげた。</p> <p>3 面接相談 電話相談などでは、必要な対応ができない被害者等については、センターの面談室または被害者等が希望する場所において支援活動員が面接の上、必要な情報提供等や支援を行った。</p> <p>4 メール相談 被害者等からの電子メールによる相談を受け、内容に応じて必要な教示や情報提供を行った。</p>	月～金曜日（土日祝日を除く） 10:00～17:00 件数 154 件
物品の供与・役務の提供事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被害者等の要望を踏まえ、被害者等の精神的負担の軽減を図るため、被害者等の証人出廷、裁判傍聴、病院、警察・検察庁、弁護士事務所等への付添いを行った。</li> <li>・ 自宅等の訪問、生活支援等。</li> </ul>	直接支援件数 合計 151 件 内訳 [事件・事故] 件数 79 件 [はまなす] 件数 72 件
被害者給付金申請手続き補助	犯罪被害者等給付金の支給対象者と認められる被害者等に対し、同制度の説明及び申請手続きの補助業務を行う。	2件の事件について、制度の説明や申請手続きの補助を実施

自助グループ支援事業	被害者同士で支え合う自助グループの活動に対し、開催場所の提供や開催に伴う連絡等を行い、自助グループ活動が適切に行われるよう支援を行った。	活動支援 5回 〔4, 6, 8, 12, 2月実施〕
調査・研究事業	他府県被害者支援センターとの情報交換及び全国被害者支援フォーラム等を通じて必要な調査・研究を行う。	質の向上下半期研修会開催のための情報収集や研究に努めた。
支援活動員養成・研修事業	1 養成講座 養成講座を開設し、支援活動員として基本的知識・技能について研修を行った。  2 継続研修会（シンクアップ）の実施 支援活動員に対し、専門的又は新たな知識・技能等を習得させるための継続研修を行った。  3 「全国被害者支援フォーラム 2020」及び「令和2年度秋期全国研修会」への参加 東京都内において開催された犯罪被害者支援フォーラム及び全国被害者支援ネットワーク全国研修会に支援活動員が参加し研修を受けた。  4 北海道・東北ブロック質の向上研修会 (1) 上半期研修会（青森市） 新型コロナウイルス感染防止のため、中止となった。 (2) 下半期研修会（盛岡市） 当センターが事務局当番として、盛岡市内「アート」ホテルにて開催 同ブロック内から 11 名の参加	5月 26 日から 12 月 8 日までの間 7回実施  7月 31 日～翌年 2 月 19 日までの間 3回実施  ・〔フォーラム〕 10月 16 日 ・〔全国研修〕 10月 17.18 日 上記フォーラム・研修会各 3名参加  (中止)  下半期研修会 11月 19.20 日両日 において開催 3名参加
	5 「性暴力被害者支援スキルアップ講座」への参加 性犯罪等の相談や直接的支援現場において、二次被害の防止や適切に対応するためのスキル向上を目的に講座に参加	10月～翌年 1 月までの間（4回） 各 3名参加
広報啓発事業	1 他機関主催イベントにおける広報・啓発活動の実施 (1) 「犯罪被害者支援ふれあいコンサート」 本年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、音楽隊によるコンサートに代わり、県の広報キャラクター着ぐるみ「わんこき	10月 10 日（土） イオンモール盛岡にて開催

	ようだい（2体）によるパフォーマンスとパネルの展示やチラシ・パンフの配布等支援活動への理解と協力を呼びかけた。	
	(2) 「第55回岩手県警察音楽隊定期演奏会」 新型コロナウイルス感染防止のため、会場収容人員の制限（50%）の中での開催 入場受付時におけるチラシ・パンフの配布とホールホワイエにおける広報の実施	11月14日（土） 盛岡市市民文化ホールにおいて開催 観客動員数 420人
	(3) 「東日本大震災・写真・絵日記パネル展」における広報の実施 復元師 笹原留以子氏を代表とする「いのちの写真展実行委員会」と釜石警察署、釜石海上保安部、自衛隊釜石地域事務所等が共催し、開催された上記イベントにおいて広報を実施	・2月11日（木） ・釜石市「市民ホール（TETTO）」
	2 機関紙の発行 「いわて被害者支援センターだより」No.22 を発行し、関係機関・団体、賛助会員等に配布	2月10日付け 発行部数 3,500部
その他の事業	県及び県警察、盛岡地方検察庁、岩手弁護士会等、関係機関と緊密な連携を図りながら、寄り添った支援が行われるように努めた。 特に、警察本部県民課の発案により、県、県警、当センター三者による、三者会議を定期的に開催し、三者連携のための事務レベルでの情報の交換及び共有を図った。	